

長野県庁周辺の整備方針

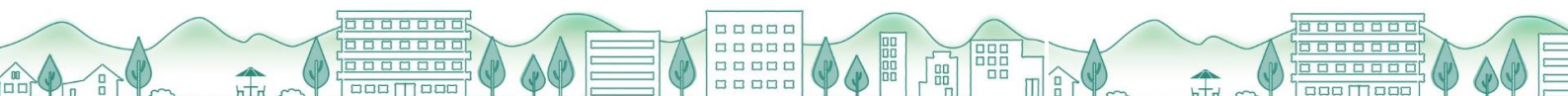


令和 7 年 3 月 長野県

表紙の図は、県庁前広場のイメージです。

目次

I. 整備方針の趣旨及び構成.....	1
1. 目的	1
2. 位置づけ	1
3. 対象地区	1
4. 対象地区のエリア設定	2
II. 対象地区の現況.....	4
1. 上位・関連計画	4
2. 中心市街地及び対象地区の概況	6
(1) 施設関連	6
(2) 基盤関連	8
(3) 人口関連	10
III. 対象地区の目標・方針	13
1. 対象地区（県庁周辺地区）の目標	13
(1) 対象地区の課題整理	13
(2) 課題解決に向けた 4 つの視点と目標	15
2. 対象地区（県庁周辺地区）の基本方針・取組方針	16
(1) 「県政機能」に係る方針	16
(2) 「みどり・景観」に係る方針	17
(3) 「働き方」に係る方針	18
(4) 「環境」に係る方針	19
IV. 具体的な整備方針	21
1. 具体的な整備方針	21
2. 実現化に向けたスケジュール	29
【参考 1】県民に開かれたみどりのエントランス空間「県庁前広場イメージ図」について.....	30
【参考 2】県庁周辺の整備方針策定に向けた県民アンケート 集計結果	31



I. 整備方針の趣旨及び構成

1. 目的

この方針は、県の総合5か年計画に掲げる「地域活力の維持・発展」の一環として、多様な行政需要に的確に対応するため、県庁周辺の老朽化した県有施設や県有地の有効活用を検討し、今後の県庁舎及び周辺の一体的な整備の推進に向けた方針として策定します。

また、同計画中の「安全・安心な社会づくりの推進」にある、警察機能の充実・強化を図り、県民の命と安全・安心な生活を守るための警察本部庁舎建設推進の基盤となるものです。

2. 位置づけ

この方針は、長野市が策定した「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」において、「官庁・業務集積エリア」として位置付けられた県庁周辺地区の将来的な方向性を示すものです。（3頁参照）

例えば、都市の将来像として、都市機能が集中し人の往来が多い中心市街地部分と、閑静で緑があり利用者にとっての憩いの空間がある官庁街等、市中心部のエリアごとの役割分担の中で、両者の連携や県庁周辺地域の将来的な方向性等を位置付けています。

3. 対象地区

「**県庁周辺地区**」：県庁舎から信州大学教育学部前交差点までの範囲

・国道19号から国道406号までの県道399号（※以降、県庁通りとする）を軸とし、県庁舎をはじめとした県有施設を有する範囲を中心とするエリアを対象とします。



図：対象地区位置図

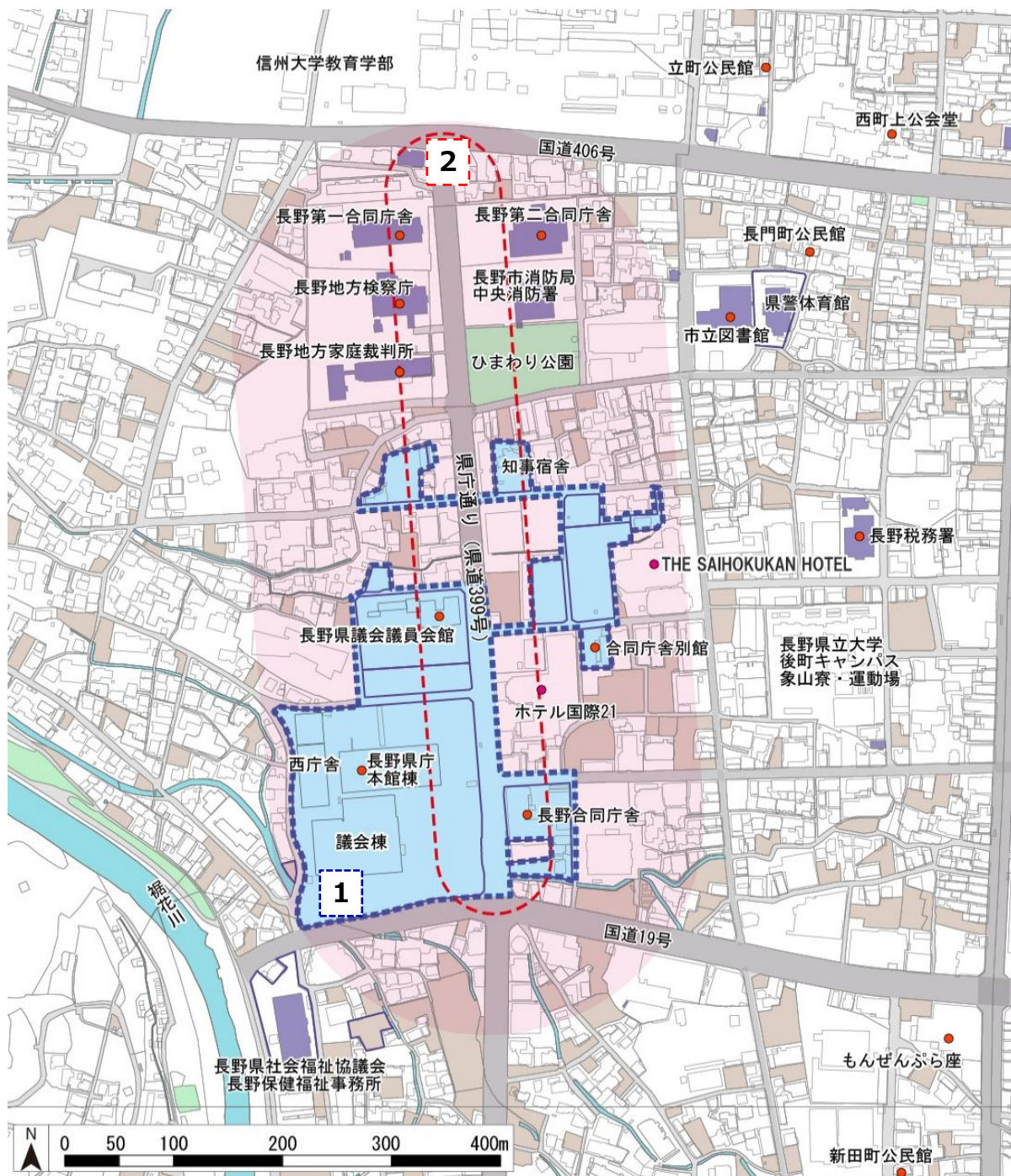
4. 対象地区のエリア設定

1 県が自ら整備を行うエリア

「県有施設エリア」

2 整備方針に基づく一体的な整備の波及を促すエリア

「県庁通り沿道エリア」



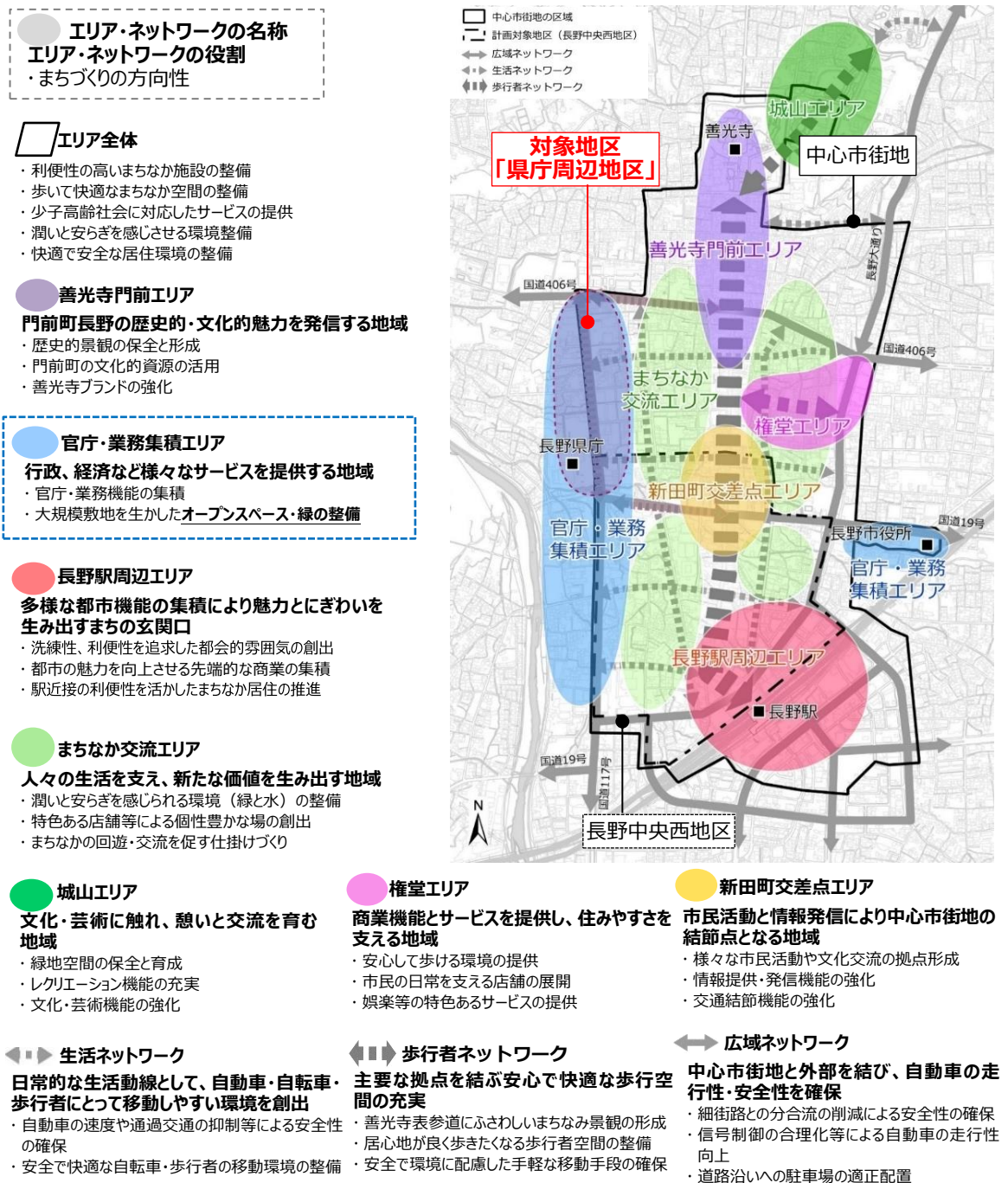
（参考）中心市街地における対象地区の位置づけ

（長野中央西地区市街地総合再生基本計画/中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割）

長野中央西地区市街地総合再生基本計画の対象地区である「長野中央西地区」は、二つの拠点（長野駅周辺エリア及び新田町交差点エリア）と中心となる軸（中央通り）を含むエリアであり、中心市街地の課題を解決し、中心市街地全体のエリア価値を高めていくための重要なエリアとして位置づけられている。

本対象地区は、官庁・業務集積エリアの一部に位置しており、行政、経済など様々なサービスを提供する地域と位置づけられている。

＜中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割と各エリアにおけるまちづくりの方向性＞



II. 対象地区の現況

1. 上位・関連計画

方針を策定するにあたり、対象地区に係る長野県及び長野市の既存計画及び関連施策などを整理します。

■対象地区に係る上位・関連計画の概要

計 画		概 要
長野県	しあわせ信州創造プラン 3.0 (令和 5 年 3 月)	■基本目標 確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る ■主な施策 ・災害に強い県づくりの推進 ・県民生活の安全確保 ・持続可能な脱炭素社会の創出 ・社会的なインフラの維持・発展 ・地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進 ・働き方改革の推進と就労支援の強化 ・地域活力の維持・発展
	長野県ゼロカーボン戦略 (令和 3 年 6 月、 令和 4 年 5 月改定)	■基本目標 社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり ■計画期間 令和 3 年度～令和 12 年度までの 10 年間 ■重点方針 ・既存技術で実現可能なゼロカーボンを徹底普及 ・持続可能な脱炭素型ライフスタイルに着実に転換 ・産業界のゼロカーボン社会への挑戦を徹底支援 ・エネルギー自立地域づくりで地域内経済循環
	信州まちなかグリーンインフラ推進計画 (令和 3 年 4 月)	■まちなかみどり宣言 2050 年「まち」が「みどり」であふれる ○公共インフラが「みどり」で変わる ○都市空間が「みどり」で色づく ■目標 ・グリーンインフラの浸透、普及
	長野県ファシリティマネジメント基本計画 (平成 29 年 3 月、 平成 31 年 2 月・令和 4 年 3 月・令和 5 年 2 月・令和 6 年 2 月改正)	■ファシリティマネジメントの理念 ・環境やまちづくりなどの分野で活動する N P O、民間企業、市民団体等の公共サービスの担い手と行政が連携・協働して、一層質の高い公的サービスの提供や地域課題の解決を図ることが期待される中、県有財産の利活用も、こうした主体と積極的に連携、協働しながら取り組んでいくことが必要。 ・遊休財産を持つ市町村等と情報共有・連携を図ることも必要。 ■基本方針 ・県有財産の総量縮小 ・県有財産の有効活用 ・県有施設の長寿命化 ・県有施設の省エネ化などによる維持管理の適性化
	施設の中長期修繕・改修計画 (令和 3 年 3 月、 令和 5 年 3 月改定)	■基本的な考え方 ・転用・集約化や売却、市町村移管等により施設の縮小を図った上で、施設の修繕等を計画的に実施し長寿命化を図る。 ・計画修繕の実施にあたっては県有施設省エネルギー改修等協議制度等の取組を通じ、消費エネルギーの削減に最大限配慮する。 ・一括予算計上による予算執行の効率化、工事の複合化などにより、コスト削減を図るとともに、効果的な起債制度の活用により、財政負担の軽減を図る。



計 画		概 要
長野市	長野市都市計画マスタープラン (平成 29 年 4 月)	■都市づくりの理念 ・自然・歴史・文化などを活かし、「誇り」と「愛着」のもてる暮らしやすい都市 ・様々な魅力と活気が感じられる、多くの人を惹きつける都市 ・安心して自由に活動し、元気に過ごせる、皆で共に支えあう都市 ■広域拠点（当該地域が広域拠点として位置づけ） ・高次の広域的都市機能が集積する拠点であり、市内全域及び近隣市町村からアクセスされる。 ・まちなか居住の促進、広域拠点にふさわしい都市機能の誘導・維持により拠点性を高める。
	長野市立地適正化計画 (平成 29 年 3 月、 令和 4 年 9 月一部改定)	■基本方針 ・コンパクトな街を形成させるための一定の人口集積を図る「居住誘導区域」の設定 ・生活の利便性や街の魅力を高める機能の集積を図る「都市機能誘導区域」の設定 ・都市構造、土地利用と連携した公共交通網の充実と利便性の向上
	第三次長野市環境基本計画 (令和 4 年 4 月)	■望ましい環境像 人と自然が共生し 未来につなぐ 脱炭素のまち「ながの」 ■基本目標 ・脱炭素社会の構築 ・循環型社会の実現 ・豊かな自然環境の保全 ・良好で快適な環境の保全と創造 ・協働と学びの推進 ■公共施設への市の取り組み ・再生可能エネルギーの導入推進、省エネルギー化の推進、緑化推進
	長野市緑を豊かにする計画 (平成 31 年 4 月)	■緑の将来像 心かよう美しい緑のまち ながの ■基本方針 ・緑豊かなまちを創る。（緑の創出） ・受け継がれてきた緑を守る。（緑の保全） ・緑と親しむ文化や人を育む。（緑育の推進） ○水路を活用し、親水空間や散策・回遊できる歩行者空間などを整備するとともに、八幡川などのホテルが生息する水路の環境を保全する
	長野市景観計画 (平成 19 年策定 平成 24 年改定 平成 30 年 10 月改定)	■良好な景観形成に関する方針 ・豊かな緑を展開する。 ・魅力ある水景観を創出する。 ・美しい眺望景観に誘導する。 ・歴史と文化を象徴する景観を継承する。 ・にぎわいあふれる空間を演出する。 ・過ごしやすい住環境を創造する。 ○豊かな緑を展開する、魅力ある水景観を創出する、美しい眺望景観に誘導する、歴史と文化を象徴する景観を継承する、にぎわいあふれる空間を演出する、過ごしやすい住環境を想像する
	長野中央西地区市街地総合 再生基本計画 (令和 4 年 2 月)	■長野中央西地区の目標 住みたいまちの実現 ～ 未来につなぐ・人をつなぐ・門前都市ながの～ ■基本方針 ・良好な居住環境と様々な過ごし方を可能とする拠点づくり（暮らし） ・歩行者中心の移動環境創出による回遊性の向上（交通） ・門前町にふさわしい憩いと潤いのある都市環境の創出（景観） ・新たな産業の振興と情報発信の強化（産業）

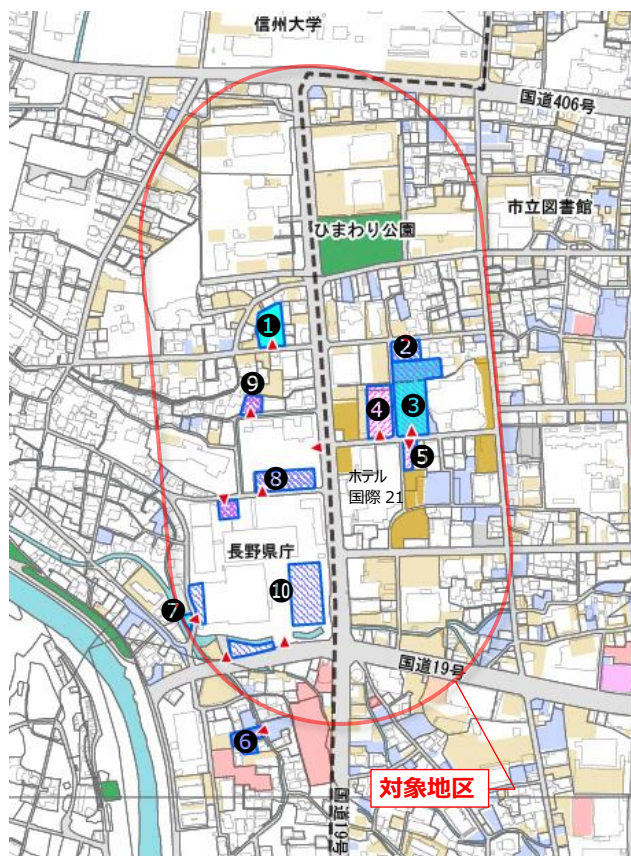


■ 駐車場の立地状況

対象地区内にある県有駐車場は、分散立地している上、職員用、来庁者用、公用車用が混在し、利用者にとって不便な状況である。

また、県庁舎においては、県庁通り沿いの駐車場・駐輪場により、エントランスまでのアプローチが分かりにくい等、外部に開かれた機能や空間が乏しい状況である。

【駐車場分布図】



県庁敷地内にある県庁平面駐車場と駐輪場
県庁通りに面して立地するため、県庁舎入口までのアプローチを分かり難くしている



県有駐車場／②県町駐車場



県有駐車場／
③長野合庁北第1駐車場
3つの駐車場が隣接し、大規模な低未利用地となっている



県有駐車場／
④長野合庁北第2駐車場

NO	施設	敷地概要		
		形態	利用者・駐車台数	敷地面積
①	妻科駐車場	自走式平面駐車場	職員用 59 台、その他 2 台	1,971.16 m ²
②	県町駐車場	自走式平面駐車場	来庁者用 29 台	711.43 m ²
③	長野合庁北第 1 駐車場	自走式平面駐車場	職員用兼来庁者用 131 台	4,325.89 m ²
④	長野合庁北第 2 駐車場	自走式平面駐車場	公用車用 78 台	2,019.06 m ²
⑤	長野合庁別館駐車場	自走式平面駐車場	公用車用 12 台	991.71 m ²
⑥	岡田駐車場	自走式平面駐車場	職員用 8 台、来庁者用 19 台 公用車用 8 台	932.74 m ²
⑦	議会第 2 駐車場	自走式平面駐車場	職員用 7 台	135.20 m ²
⑧	県庁北側駐車場	自走式平面駐車場	来庁者用 66 台	1,203.18 m ²
⑨	聖徳駐車場	自走式平面駐車場	来庁者用 4 台、公用車用 14 台	1,523.00 m ²
⑩	県庁平面駐車場 ※正面玄関側、本館北側立体、議会棟南側、議会棟西側、議員会館	自走式平面駐車場	来庁者用 280 台	35,964.36 m ²

(2) 基盤関連

1) 公園（オープンスペース）等の状況

- ▶ 県庁通りの並木によるみどり・景観軸を形成、善光寺用水や大峰山・旭山の借景
- ▶ 滞在しやすい公園等の空間が不十分

特 性：県庁通りはプラタナス等の大型街路樹の並木により、みどりの景観軸が形成されている。また、善光寺用水や借景となる大峰山、旭山の自然景観を有する。

問題点：地区内には街路樹や自然景観を有する等、みどりの量は十分あるが、それぞれが独立しており、一体的なみどり空間の形成がなされていない。地区内には、ひまわり公園が立地しているが、対象地区全体では滞在しやすい公園等の空間が不足している。

■緑・善光寺用水の現況

中心市街地における都市公園は、「セントラルスクエア」が令和2年に整備され、8箇所となったが、誘致圏から外れている箇所もある。対象地区では、ひまわり公園が立地するものの、公園が不足しているエリアとなっている。

中心市街地の幹線道路では、ほぼ街路樹が設置されており、緑のネットワークが形成されている。県庁通りでは、プラタナス等の大型樹木により、みどりの景観軸が形成されている。

市街地から見渡すことができる山々は重要な景観要素であり、特に旭山、大峰山、地附山等の市街地周辺の山々は古くから地域の借景として良好な景観を形成している。また、県庁南側には「大口分水工」、西側には「八幡山大堰」もあり、県庁周辺には善光寺用水の歴史施設が立地している。

【緑の分布図】



2) 道路の状況

▶ 県庁通りでは通勤時に歩行者等が集中し、狭隘さを感じる

特 性：中心市街地の幹線道路、補助幹線道路は、ほぼ整備が完了している。幹線道路である県庁通りは、緊急輸送道路に位置づけられている。

問題点：県庁通りの県庁前交差点から県庁舎入口までの区間は、特に通勤時において、歩行者や自転車が集中し、狭隘さを感じる。

■ 道路状況

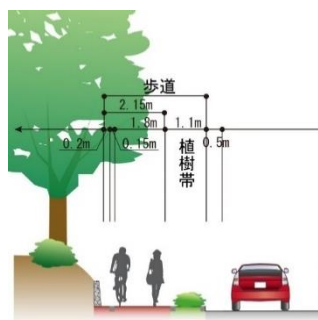
中心市街地においては、交通セル方式の実現を目指して、域内の道路網の整備が行われてきており、1998年長野冬季五輪までに4車線の環状道路が完成した。県庁通りもこの環状道路の一部であり、災害時における緊急輸送道路にも位置づけられている。中心市街地の都市計画道路は、ほぼ供用されつつある。

幹線道路である県庁通りの県庁前交差点から県庁舎入口までの区間は、特に通勤時において、歩行者や自転車が集中し、狭隘さを感じる。

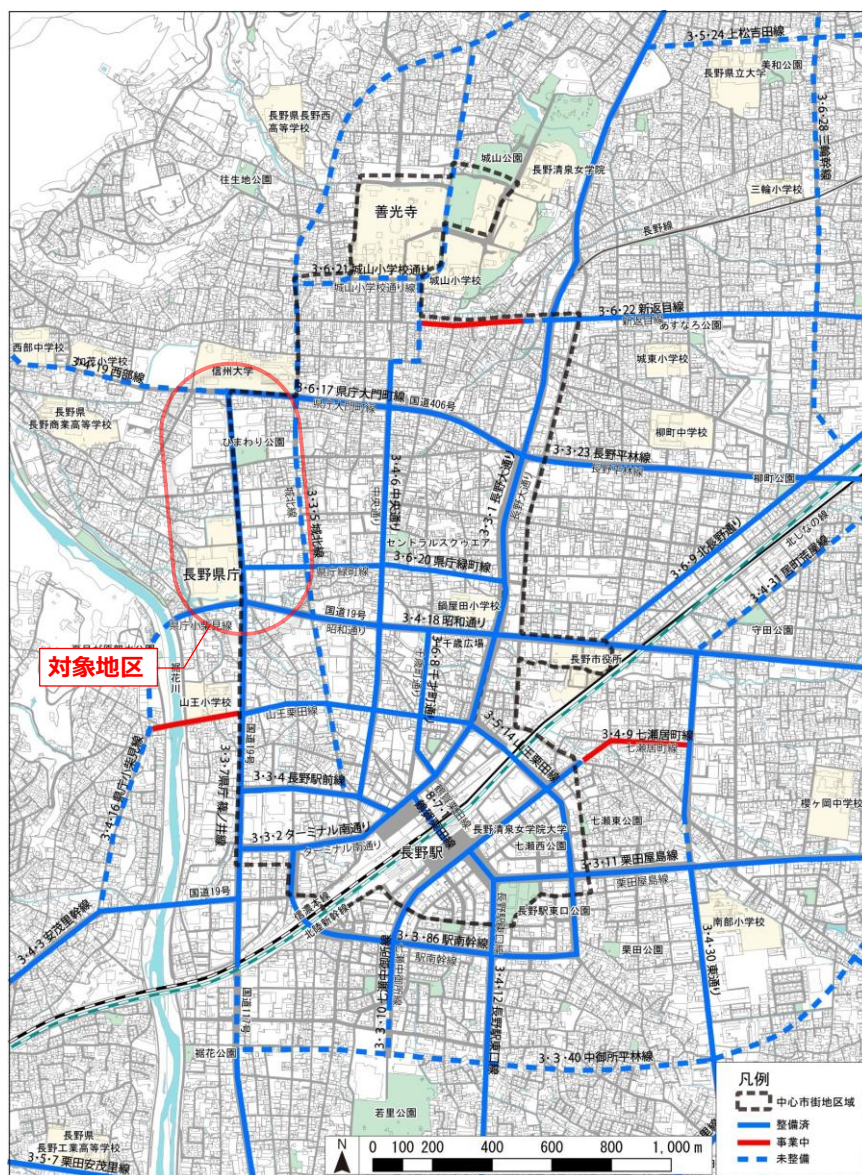
【都市計画道路の整備状況図】



県庁通り/県道 399 号
通勤時の県庁舎前交差点付近は
歩行者で混雑



県庁通り/県道 399 号
県庁舎前 道路断面図



出典：2023 年度長野市都市計画道路整備状況図より作成

(3) 人口関連

1) 人口・人流特性

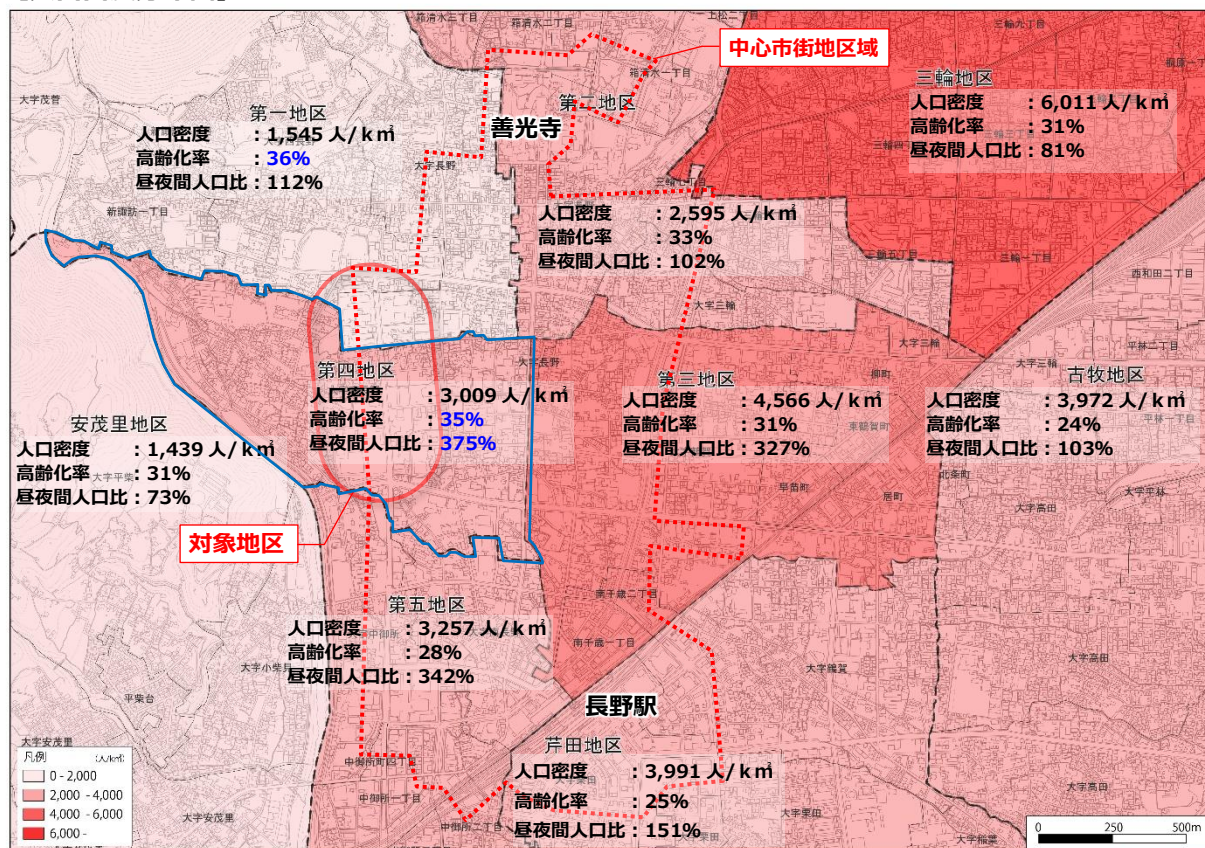
▶対象地区は勤務者・来訪者が多く、地区周辺は居住者が多い

特性：対象地区の人口は、官庁施設や業務施設が集積していることから、勤務者・来訪者が多く、地区周辺は、居住者が多い。人流については、県庁通りに加え、長野駅から県庁通りまでの道路の平日通行者が多く、勤務者が通行していることが分かる。

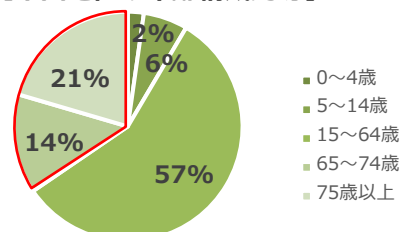
■人口特性

対象地区の属する第四地区は、昼夜間人口比が高いことから、居住者より勤務者が多いことが分かる。また、人口構成の3割以上を高齢者（65歳以上）が占めている。

【人口密度分布図】



【第四地区の年齢構成比等】



区分	合計	男	女
0～4歳	61	34	27
5～14歳	169	78	91
15～64歳	1,543	753	790
65～74歳	381	179	202
75歳以上	554	188	366
合計	2,708	1,232	1,476

地区面積：0.9km² (B)

	平成 26 年	平成 31 年	令和 5 年
人口 (人) (A)	2,683	2,734	2,708
人口密度 (A/B)	2,981.1	3,037.8	3,008.9
世帯数 (C)	1,345	1,423	1,492
世帯人口 (人) (A/C)	1.99	1.92	1.82

	H26→H31	H31→R5	H26→R5
人口増加率	1.9%	-1.0%	0.9%

出典：住民基本台帳
※長野市統計書電子データより作成、昼夜間人口比は「地区別防災カルテ/R4.3」を参照

■人流特性

対象地区周辺の道路の通行量をみると、休祝日と比べ平日の徒歩利用者が多い。また、平日では県庁前の県庁通りの通行量が特に多く確認できる。県庁通りだけでなく長野駅から県庁通りまでの平日通行者が多いことから勤務者が当該道路を通行していることが分かる。県庁周辺と善光寺周辺における1日あたり平均の居住者・勤務者・来訪者数を見ると、県庁周辺は圧倒的に平日昼間の勤務者人口が多く、善光寺周辺はほとんどが来訪者となっている。

【平日通行人口（徒歩）分布図】



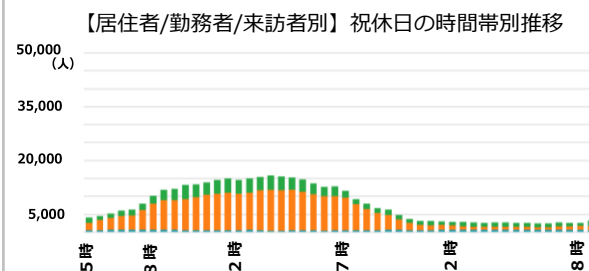
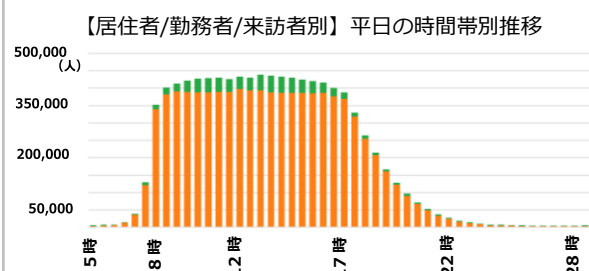
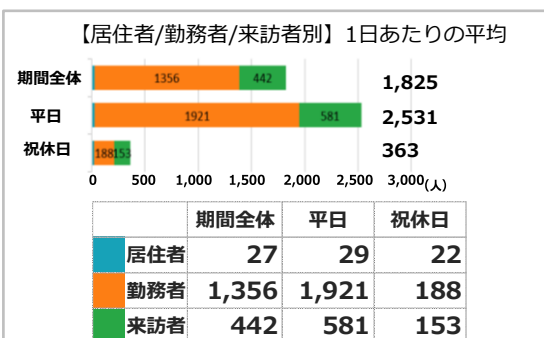
【休祝日通行人口（徒歩）分布図】



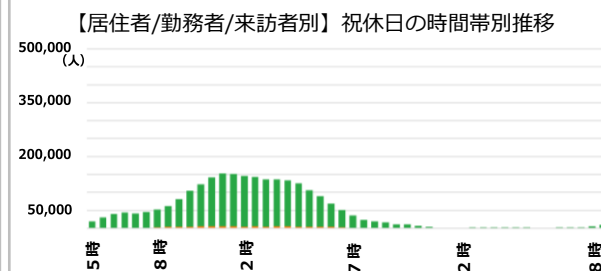
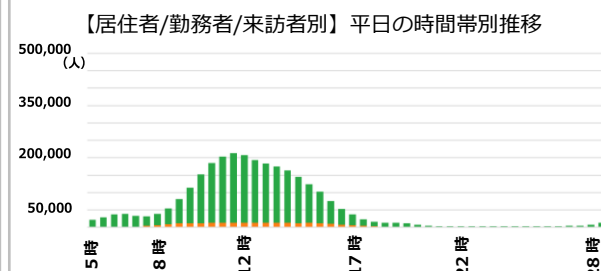
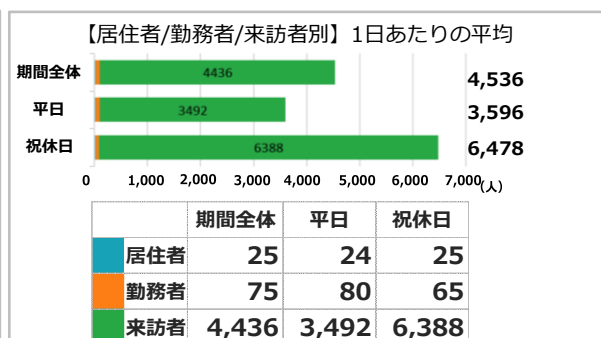
設定条件

■集計方法：全人口推計値 ■データ期間：2023/7/3～7/9 1週間 ■交通手段：徒歩 ■商圈タイプ：半径2km

【県庁会周辺の滞在者分析】



【善光寺周辺の滞在者分析】



設定条件

■集計方法：全人口推計値 ■データ期間：2022/3/1～2023/2/28 1年 ■時間帯：5:00～23:00 ■来訪日数：1日以上 ■滞在時間：15分以上 ■商圈タイプ：半径0.32km

出典：KDDI Location Analyzer より作成

対象地区の特性と問題点図

■ みどり・公園等の状況

特性

県庁通りはプラタナス等の大型街路樹の並木により、みどりの景観軸が形成されている。また、善光寺用水や借景となる大峰山、旭山の自然景観を有する。



プラタナス等の街路樹による県庁通りの並木

問題点

地区内には街路樹や自然景観を有する等、みどりの量は十分あるが、それぞれが独立しており、一体的なみどり空間の形成がなされていない。地区内には、ひまわり公園が立地しているが、対象地区全体では滞在しやすい公園等の空間が不足している。

■ 県庁舎周辺の状況



善光寺用水大口分水工
県庁舎南側に流れる善光寺用水



交差点部から県庁舎のアプローチが分かりにくい

特性

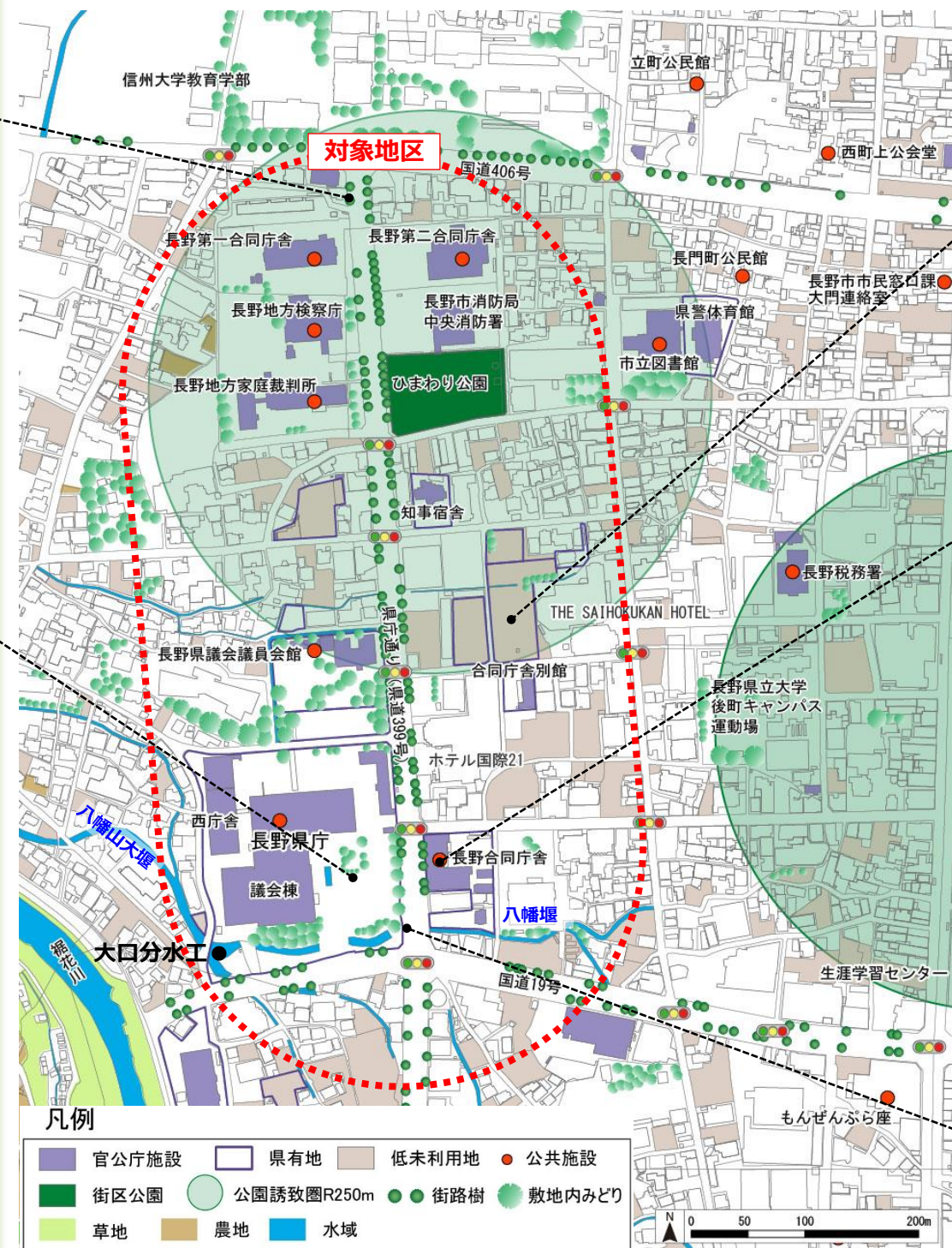
県庁舎南側には、史跡である善光寺用水大口分水工があり、歴史的な資源が隣接する。

問題点

県庁舎では、県庁通りからの入り口前にある駐車場・駐輪場により、エントランスまでのアプローチが分かりにくく、外部に開かれた機能や空間が乏しい。



県庁周辺の航空写真



■ 人口・人流特性

特性

対象地区の人口は、官庁施設や業務施設が集積していることから、勤務者・来訪者が多く、地区周辺は、居住者が多い。人流については、県庁通りに加え、長野駅から県庁通りまでの道路の平日通行者が多く、勤務者が通行していることが分かる。

■ 施設立地状況/県有施設状況



長野合庁北第1駐車場



築60年を超える長野合同庁舎

特性

対象地区は、明治期から現在に至るまで官庁施設が集積しており、歴史と趣ある景観を有している。また、地区周辺は、閑静な住宅地である。

問題点

県行政施設の老朽化、施設的环境性能の低さや手狭な執務環境、県行政施設や駐車場の分散立地が問題となっている。県庁舎においては、外部に開かれた機能・空間が乏しい。

■ 道路の状況

特性

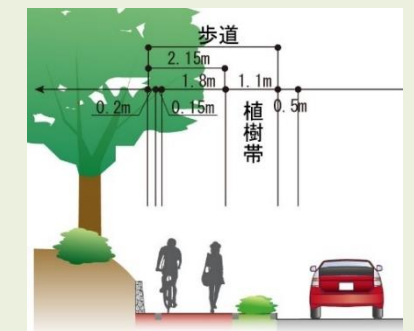
中心市街地の幹線道路、補助幹線道路は、ほぼ整備が完了している。幹線道路である県庁通りは、緊急輸送道路に位置づけられている。

問題点

県庁通りの県庁前交差点から県庁舎入口までの区間は、特に通勤時において、歩行者や自転車が集積し、狭隘さを感じる。



県庁通り/県道399号
通勤時の県庁前交差点付近は
歩行者で混雑

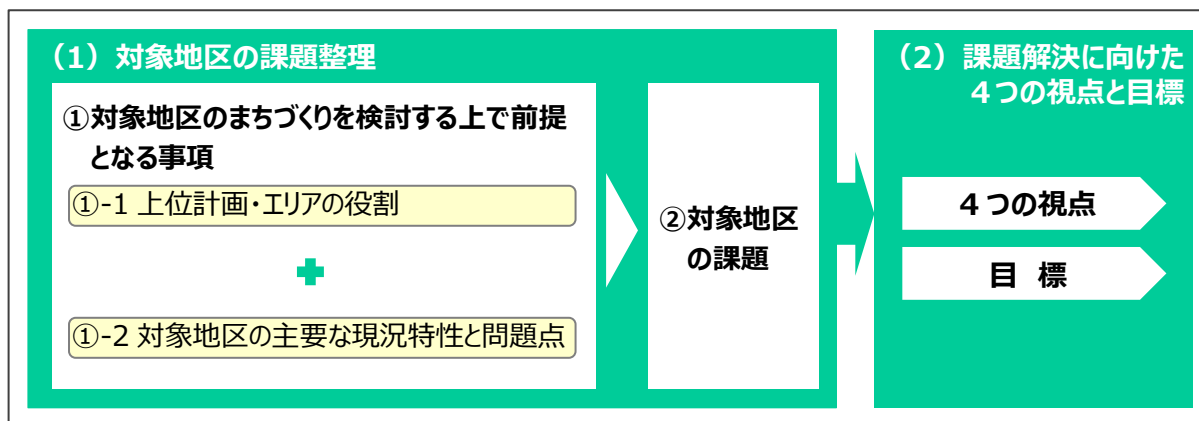


県庁通り/県道399号
通勤時の県庁前交差点付近は
歩行者で混雑

Ⅲ. 対象地区の目標・方針

1. 対象地区（県庁周辺地区）の目標

整備方針を策定するうえで、警察機能の充実・強化（県警本部庁舎の建設）に加え、当地区の特性や問題点、県の上位計画及び中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割を踏まえ、当地区の課題を整理し、その課題解決に向けた4つの視点と目標を設定します。



(1) 対象地区の課題整理

① 対象地区のまちづくりを検討する上で前提となる事項

①-1 上位計画・エリアの役割

【県の上位計画（しあわせ信州創造プラン 3.0）】

- ・災害に強い県づくりの推進
- ・県民生活の安全確保
- ・持続可能な脱炭素社会の創出
- ・社会的なインフラの維持・発展
- ・地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進
- ・働き方改革の推進と就労支援の強化
- ・地域活力の維持・発展

【中心市街地におけるエリア・ネットワークの役割】

<官庁・業務集積エリア>

- 行政、経済など様々なサービスを提供する地域
- ・官庁・業務機能の集積
 - ・大規模敷地を生かしたオープンスペース・緑の整備

①-2 対象地区の主要な現況特性と問題点

項目	施設関連 (施設立地状況／県有施設状況)	基盤関連 (緑・公園等の状況／道路状況)
特性	▶ 大規模な官庁施設が集積する歴史と景観 ▶ 地区周辺は閑静な住宅地	▶ 県庁通りは並木によるみどりの景観軸を形成 ▶ 善光寺用水と大峰山、旭山等の借景 県庁通り→ 南北に走る県庁通りのプラタナス並木と借景となる大峰山 
問題点	▶ 県有施設の老朽化、施設的环境性能が低い ▶ 県行政施設、駐車場の分散立地 ▶ 県有施設の手狭な執務環境 ▶ 県庁舎は外部に開かれた機能・空間が乏しい 県有駐車場→ (県庁駐車場) 	▶ 滞在しやすい公園等の空間が不十分 ▶ 県庁通りでは通勤時に歩行者等が集中し狭隘さを感じる ひまわり公園→ 対象地区内で唯一の都市公園となっている 

② 対象地区の課題

前項で整理した「上位計画・エリアの役割」、「対象地区の主要な現況特性と問題点」を踏まえ、対象地区の課題を整理します。

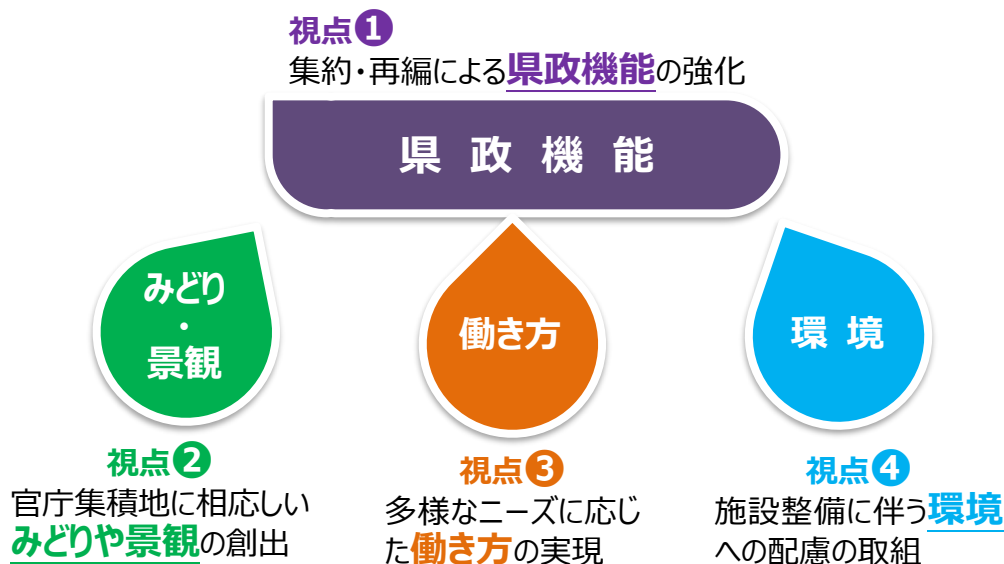
対象地区の課題

- 警察機能の充実・強化
- 県有施設の集約再編・有効活用
- みどりの景観軸の維持・拡充
- 勤務者・来訪者が快適に滞在できる空間整備
- 安全・快適で魅力ある歩行空間の創出
- 県有施設における執務環境の向上
- 多様なニーズに応じた働く環境整備
- 脱炭素に向けた取組
- グリーンインフラの活用

(2) 課題解決に向けた 4 つの視点と目標

課題の解決に必要な 4 つの視点を整理したうえで、県庁舎及び周辺の一体的な整備に関する目標を「風格と潤いを感じられる県政拠点の構築」とします。

4 つの視点



目 標

風格と潤いを感じられる県政拠点の構築

歴史ある官庁街、周辺には閑静な住宅地、南北を貫くプラタナスの並木が県庁周辺地区の緑豊かな趣ある景観軸を形成しています。

県民の安全・安心な暮らしを守る警察や県行政施設の集約・再編・強化を進めていくにあたり、今ある地域特性としての景観や環境を生かし、さらに拡充し、そこを訪れる人々が風格と潤いを感じられる都市空間を創出していきます。

併せて、人中心の視点にたち、勤務者などの多様なニーズに応じた働く場、居住者も含め訪れた人たちが穏やかに憩い交流できる場、快適な移動を促す歩行空間を創出していくとともに、多くの人が足を運びたいような親近感のある開かれた県政の拠点を構築していきます。

なお、施設整備にあたっては、2050 年ゼロカーボン実現に向けて、エネルギーの効率的利用やマネジメント、グリーンインフラの整備を先導的に進めていきます。

2. 対象地区（県庁周辺地区）の基本方針・取組方針

前項で整理した「4 つの視点（県政機能、みどり・景観、働き方、環境）」に基づき、対象地区の基本方針と取組方針を整理します。

（1）「県政機能」に係る方針

【基本方針】

県政
機能

視点①

集約・再編による県政機能の強化

- ・警察や県行政施設の集約・再編を行うことにより、安全・安心で県民に開かれた県政拠点としての機能を強化する。

【取組方針】

① 警察本部庁舎の移転集約と機能強化

- ・大規模低未利用地を活用し、分散する警察機能を移転集約するとともに、災害時の緊急対応機能を強化する。

取組項目

①-1 警察本部庁舎の新設と災害対策機能の強化

② 県有施設の集約再編と機能強化

- ・地区内に分散、老朽化する県有施設を集約再編し、県政拠点としての機能を強化する。

取組項目

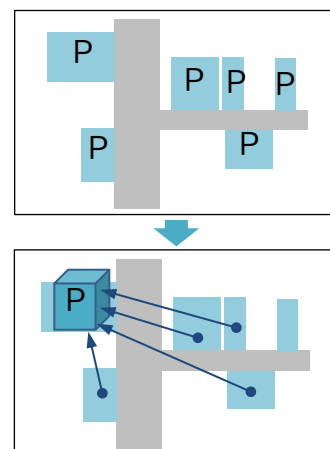
- ①-2 分散、老朽化する県有施設等の集約再編
- ①-3 施設集約再編後の周辺道路環境の整備
- ①-4 県有施設等の集約再編後の有効活用
- ①-5 災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築

③ 駐車場の集約再編と効率的運用

- ・分散する県有駐車場の集約再編と効率的運用を検討する。

取組項目

- ①-6 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置
- ①-7 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用
- ①-8 駐車場の効率的運用に向けた検討



分散する駐車場の集約再編イメージ

(2) 「みどり・景観」に係る方針

【基本方針】

みどり ・ 景観

視点②

官庁集積地に相応しいみどりや景観の創出

- ・周辺の自然環境や景観と調和し、官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある都市空間を創出する。

【取組方針】

1 官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある景観の創出

- ・周辺の自然環境と調和した景観形成と県庁通りの街路樹と併せた沿道景観により、官庁集積地に相応しいみどりの景観軸を創出する。

取組項目

- ②-1 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり
- ②-2 みどりの軸（街路樹）の統一感のある再整備と適切な管理
- ②-3 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮



借景となる大峰山等との景観への配慮

2 潤いと安らぎを与えるみどりの創出

- ・公共空間を活用したみどりの連続性を創出するとともに、みどりを活用した地域住民等の活動や関わりを推進する。

取組項目

- ②-4 みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置
- ②-5 新たな施設整備に併せた安全で快適な移動ができる歩行空間及び地域住民等の憩いや活動につながる広場や緑地空間の創出
- ②-6 地域住民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進

3 県民に開かれたみどりのエントランス空間の創出

- ・県庁舎の利用者を迎えるエントランスとして、善光寺用水やみどりを活用し、憩い、潤い、ゆとりある空間を創出し、災害時にも活用できる空間を整備する。

取組項目

- ②-7 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間・交差点部の空間の創出
- ②-8 歴史・自然を感じながら県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出
- ②-9 災害発生時に活用できる空間整備

(3) 「働き方」に係る方針

【基本方針】

視点③

働き方

多様なニーズに応じた働き方の実現

- ・多様なニーズや価値観等の変化に応じた働き方やワークライフバランスを実現できる環境を整備する。

【取組方針】

1 すべての方の多様な働き方や活動などをサポートする機能の導入

- ・県庁や地区内で働く就業者、来訪者、周辺居住者等のすべての方の多様な働き方、活動、ワークライフバランスに対応した環境を整備する。

取組項目

- ③-1 会議室やコワーキング機能、地域住民等の日常利用にもつながる機能の導入
- ③-2 憩いや交流空間となる場の確保



ワーキングとラウンジスペースのイメージ
120 WORKPLACE KOBE（兵庫県神戸市）



休憩やワーキング等多様な活用が可能な広場空間
イメージ
砂沼広域公園（茨城県下妻市）

(4) 「環境」に係る方針

【基本方針】

視点④

環境

施設整備に伴う環境への配慮の取組

- ・2050年脱炭素（ゼロカーボン）の達成に向けた取組やヒートアイランドの緩和への取組を推進する。

【取組方針】

1 県有施設におけるゼロエネルギー化の推進

- ・新築する県有施設を原則ZEB※とし、再生可能エネルギー100%電力の利用を推進し、業務用建築物のゼロエネルギー化を先導する。

取組項目

④-1 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用

※Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。
出典：環境省 HP



2 ヒートアイランドの緩和への取組

- ・みどりの創出と併せ、敷地内緑化、広場空間の芝生化や建物緑化等によるグリーンインフラを推進する。

取組項目

④-2 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの整備推進



敷地内緑化（芝生広場）イメージ
中野セントラルパーク（東京都中野区）

対象地区（県庁周辺地区）の取組方針図

みどりの景観軸

▶ 街路樹や沿道景観、快適な移動ができる歩行空間等により対象地区の風格あるシンボル軸を創出

- ②-1 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり
- ②-2 みどりの軸（街路樹）の統一感のある再整備と適切な管理
- ②-3 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮



みどりの軸線のイメージ
日本大通り（神奈川県横浜市）

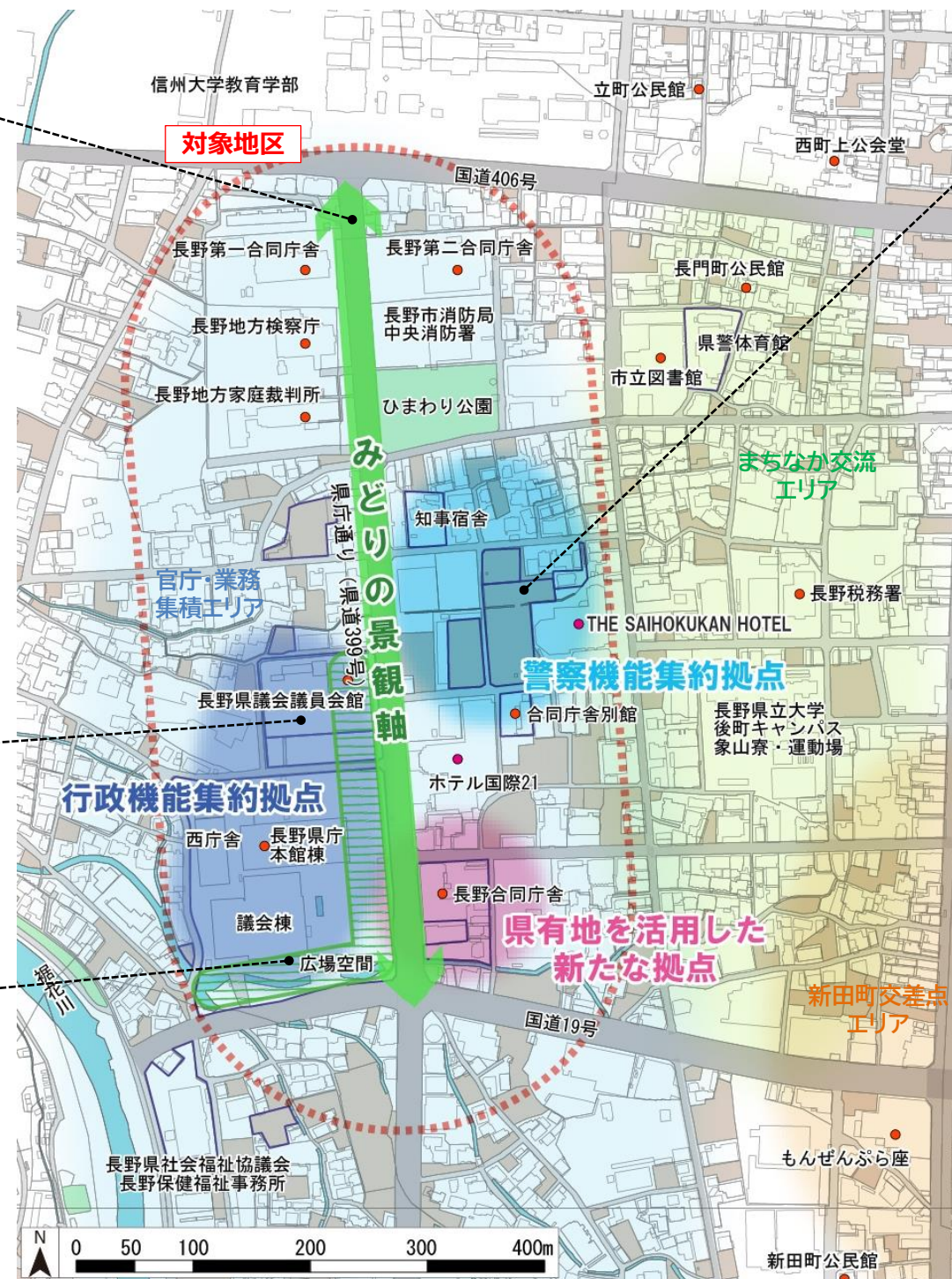
行政機能集約拠点

▶ 県行政推進の拠点として、分散、老朽化する県有施設を集約再編し、安全・安心で県民に開かれた風格と潤いを感じるシンボル空間を創出
▶ 県議会から廃止の申し入れがあった長野県議会議員会館の敷地を有効活用

- ①-2 分散、老朽化する県有施設等の集約再編
- ①-3 施設集約再編後の周辺道路環境の整備
- ①-4 県有施設等の集約再編後の有効活用
- ①-5 災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築
- ①-6 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置
- ①-7 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用
- ①-8 駐車場の効率的運用に向けた検討
- ②-7 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間・交差点部の空間の創出
- ②-8 歴史・自然を感じながら県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出
- ②-9 災害発生時に活用できる空間整備



県民に開かれた憩いや交流の場となるエントランス空間イメージ
左：山梨県庁舎「オープンガーデンやまなし／噴水広場」（山梨県甲府市）出典：やまなしプラザ HP
右：長崎市庁舎／市庁舎前の広場（長崎県長崎市）



- 視点① 県政機能
- 視点② みどり・景観
- 視点③ 働き方
- 視点④ 環境

警察機能集約拠点

▶ 県民の安全・安心な暮らしを守る主要な拠点として、分散する警察機能を集約再編

- ①-1 警察本部庁舎の新設と災害対策機能の強化

警察本部庁舎のイメージ
茨城県警察本部庁舎
（茨城県水戸市）
出典：茨城県警察 HP



県有地を活用した新たな拠点

▶ 県有地を活用し、人が集い、交流する場を創出

エリア全体に共通する取り組み

※ ①-2、3、4、5 は、行政機能集約拠点に加え、他の拠点でも幅広く検討していく

- ②-4 みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置
- ②-5 新たな施設整備に併せた安全で快適な移動ができる歩行空間及び地域住民等の憩いや活動につながる広場や緑地空間の創出
- ②-6 地域住民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進
- ③-1 会議室やコワーキング機能、地域住民等の日常利用にもつなげる機能の導入
- ③-2 憩いや交流空間となる場の確保
- ④-1 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用
- ④-2 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの整備推進

IV. 具体的な整備方針

1. 具体的な整備方針

前項で整理した4つの視点の「取組方針、取組項目」ごとに、「具体的な整備方針」を整理します。

視点①

県政機能

集約・再編による県政機能の強化

警察や県行政施設の集約・再編を行うことにより、安全・安心で県民に開かれた県政拠点としての機能を強化する。

取組方針 ① 警察本部庁舎の移転集約と機能強化

取組項目 ①-1 警察本部庁舎の新設と災害対策機能の強化

- ▶ **県有駐車場（県庁駐車場、県合同庁舎第一駐車場、第二駐車場）の移転集約や市道の付替等による基盤整備により、警察本部庁舎の移転用地を確保する。**

※基盤整備にかかる事業手法及び事業区域については、関係各者との協議を踏まえ検討する。

- ▶ **基盤整備にあたっては、周辺環境を踏まえた上で、緊急輸送道路（県庁通り）と直接接続するなど、アクセスを強化する。**

- ▶ **施設整備にあたっては、PFIなど官民連携による整備や運用を検討し、災害に強い耐震性能を備えた警察本部庁舎を新設する。**

※民間事業者の意見も聞きつつ、ノウハウを活用した最適な施設整備や運営方法を検討する。
※施設に必要な機能については、地域の課題や特性を踏まえて検討する。

山梨県防災新館→
（山梨県甲府市）
出典：山梨県 HP
・防災拠点として警察本部、
教育委員会及び災害対策
本部関連部署を配置



岡山県警察本部庁舎→
（岡山県岡山市）
出典：岡山県警 HP
・災害発生時に指揮を執る
ための総合指揮室を中心
に、通信指令室、交通管
制センターを一体整備



取組項目位置図



取組方針 2 県有施設の集約再編と機能強化

取組項目 ①-2 分散、老朽化する県有施設等の集約再編

- ▶ 将来の県政運営に必要な機能や規模を精査し、警察本部移転後の空き床等への適切な集約再編を行う。



取組項目 ①-3 施設集約再編後の周辺道路環境の整備

- ▶ 施設を新設する際は、集約再編に伴い発生する自動車交通の影響を考慮し、整備と併せ適切な周辺道路整備を行う。
※緊急輸送道路（県庁通り）とのアクセス・駐車場出入部道路、施設に安全に移動するための歩行空間等



施設の集約再編イメージ

取組項目 ①-4 県有施設等の集約再編後の有効活用

- ▶ 県庁周辺地区の特性（道路環境や人口構成など）、民間事業者の参加意向等を踏まえ、性能面やコスト面から最適な方法で、県有施設等を集約再編後に有効活用する。

※民間事業者の意見も聞きつつ、ノウハウを活用した最適な施設整備や運営方法を検討する。

①-5 災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築

取組項目

- ▶ 災害時の迅速な危機管理対策を実施できる体制の構築や施設の整備を行う。

取組項目位置図



※集約・再編の対象となる施設は今後幅広く検討していくものである

取組方針 ③ 駐車場の集約再編と効率的運用

取組項目 ①-6 県庁周辺の県有地を活用した駐車場の新設や再配置

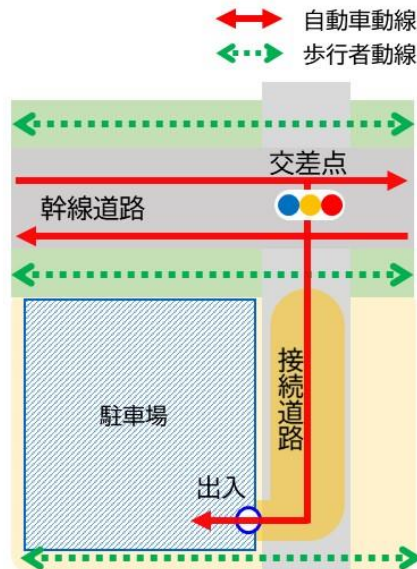
- ▶ **県庁周辺の県有地を活用し、県有駐車場等を集約する立体駐車場を新設**する。
 ※分散する県有駐車場等を集約し、効率的に運用するための立体駐車場を新設整備する。
 ※民間事業者の意見も聞きつつ、ノウハウを活用した最適な施設整備や運営方法を検討する。
- ▶ 駐車場配置にあたっては、歩行者の安全性や利便性に配慮した駐車場出入口の適正配置とともに、県庁通りの交通の円滑化の妨げにならないように、**自動車交通量及び移動実態を踏まえた駐車場へのアプローチ方法を検討する。また、周辺道路を含めた交通計画を検討**する。

取組項目 ①-7 休日の民間需要に応じた県有駐車場の活用

- ▶ **民間事業者が持つノウハウを活用した施設整備や運営方法の検討や、県有駐車場の休日の一般利用**など、**地域ニーズに対応した効率的な駐車場運営**を行う。
 ※民間事業者の意見も聞きつつ、ノウハウを活用した最適な施設整備や運営方法を検討する。

取組項目 ①-8 駐車場の効率的運用に向けた検討

- ▶ 現状の公用車の利便性は維持しながら、**民間事業者が持つノウハウを活用した施設整備や運営方法の検討や、時間・時期・利用実態等に応じた効率的な運用を検討し、適切な規模の施設とする。**



駐車場の配置イメージ

- ▶ 歩行者の動線や幹線道路への自動車交通負荷に配慮した配置を検討
 (例：幹線道路に滞留を生じさせないよう駐車場の出入口を接道道路側に設け、接続道路に自動車を引き込む、等)

取組項目位置図



視点②

みどり・ 景観

官庁集積地に相応しいみどりや景観の創出

周辺の自然環境や景観と調和し、官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある都市空間を創出する。

取組方針 ① 官庁集積地に相応しいみどり豊かで趣のある景観の創出

取組項目 ②-1 借景となる大峰山、旭山等と調和のとれた景観づくり

- ▶ 県有施設を新設するにあたっては、借景となる大峰山、旭山等の見え方に配慮した建物やオープンスペース等を配置する。県庁通り沿道エリアの施設については、借景となる大峰山、旭山等の見え方に配慮した景観形成を誘導する。

取組項目 ②-2 みどりの軸（街路樹）の統一感のある再整備と適切な管理

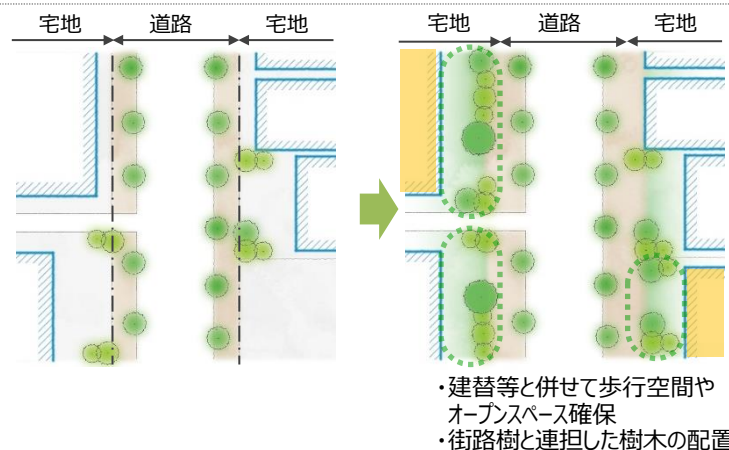
- ▶ 沿道の新設整備と併せた県庁通りの再整備にあたっては、沿道の公園、広場、オープンスペースと連担し、豊かさを感じられるみどりのネットワークとなる樹木の配置やストリートファニチャーの統一等を行う。
- ▶ 維持管理にあたっては、地域住民や活動団体と連携した管理方法を検討する。

取組項目 ②-3 景観軸に面した施設整備における周辺景観への配慮

- ▶ 県有施設や県庁通り沿道エリアの施設の新設にあたっては、みどりの景観軸線（県庁通り）沿いの統一感ある景観形成に向け、建物の連続性を創出する建物配置（壁面位置の連続性）、視線の高さを意識した低層部の設え、山並み（スカイライン）を考慮した色彩やデザインに配慮する。

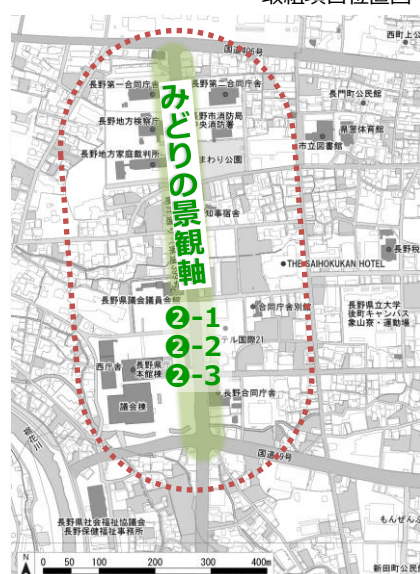
※公共施設の景観誘導にあたっては、ガイドラインにより、景観形成の基準を示す。また、実効性あるものとするため、計画段階からの関係者との協議プロセス等の仕組みづくりを検討する。

※県庁通り沿道エリアは、沿道地権者と本整備方針の共有やガイドラインによる誘導方策について検討する。



豊かさを感じられる緑のネットワークイメージ

取組項目位置図



取組方針 **2 潤いと安らぎを与えるみどりの創出**

取組項目 ②-4 みどりの連続性を意識した街路、広場等への樹木等の配置

- ▶ 県有施設や県庁通り沿道エリアの施設の新設にあたっては、道路沿いにオープンスペースを設けるとともに、県庁通りのみどり（プラタナス）の連続性を意識し、敷地内の樹木の配植を工夫する。（敷地内外の緑化と一体的な緑の景観形成）

②-5 新たな施設整備に併せた安全で快適な移動ができる歩行空間及び地域住民等の憩いや活動につながる広場や緑地空間の創出

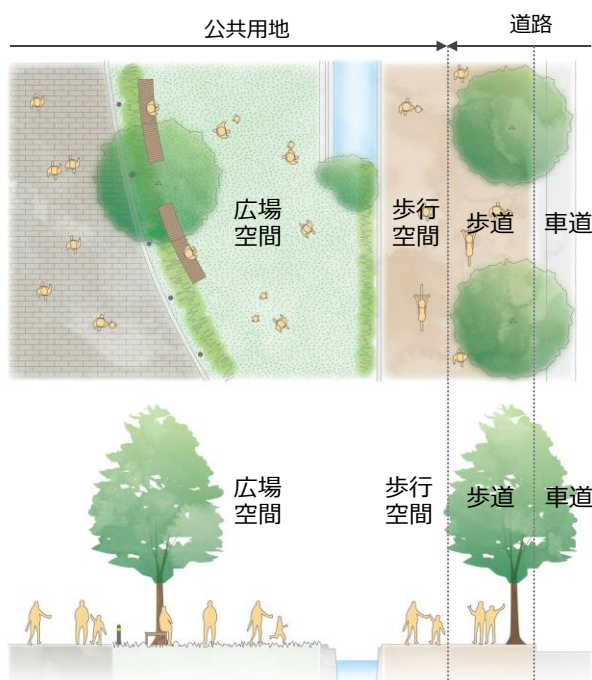
- ▶ 県有施設や県庁通り沿道エリアの施設の新設にあたっては、**敷地内にオープンスペースとともに安全で快適な移動ができる、ゆとりある歩行空間を確保する。**

取組項目 ②-6 地域住民や活動団体と連携したみどりの創出や維持管理、活動推進

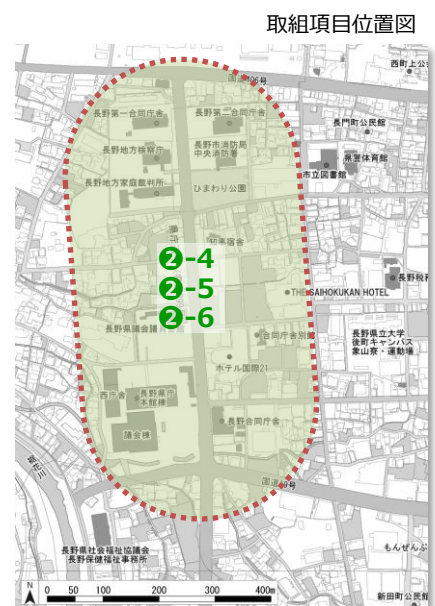
- ▶ みどりの創出や維持管理、活動推進にあたっては、地域住民や活動団体と連携したマネジメント方法を検討する。

※公共施設の景観誘導にあたっては、ガイドラインにより、景観形成の基準を示す。また、実効性あるものとするため、計画段階からの関係者との協議プロセス等の仕組みづくりを検討する。

※県庁通り沿道エリアは、沿道地権者と本整備方針の共有やガイドラインによる誘導方策について検討する。



新たな施設整備と併せた歩行空間・広場や緑地空間の確保イメージ
※県庁前交差点から県庁舎入口までの西側区間



取組方針

3 県民に開かれたみどりのエントランス空間の創出

取組項目

2-7 県庁舎への安全で分かりやすいアプローチ空間・交差点部の空間の創出

- ▶ 県庁舎のエントランス空間の創出にあたっては、長野駅方面から県庁舎に入る玄関口としてのゆとりある結節空間（県庁前交差点部）の設置等、視界の広がり、道路への視線の抜けに配慮する。
- ▶ 公共施設の配置や整備にあたっては、誰もが快適に移動・利用できるよう、ユニバーサルデザインに十分配慮するとともに、災害発生時における避難ルート確保の観点から、各方面から県庁舎へ容易にアクセスできるルート、ゆとりある歩行空間を確保する。

取組項目

2-8 歴史・自然を感じながら県政の発信や県民が憩い、交流できる広場空間の創出

- ▶ 広場空間については、県庁舎南側を流れる歴史ある善光寺用水、大口分水工を生かし、メインエントランスとなる結節空間（県庁前交差点部）からの視認性を意識した親水空間や散策路の整備を行う。
- ▶ 来庁者や地域の方が、潤いを感じながら休息する、人が集ってイベントを開催するなど、すべての方に開かれたシンボルとなる公共空間の整備を行う。
※ベンチや屋外照明の配置、親水スペースの確保、カフェ等の誘致など、様々な場面に柔軟に活用できる工夫とともに、樹木や芝生、ピロティや庇等による日影確保等、心地よく過ごせる空間としてデザインする。

取組項目

2-9 災害発生時に活用できる空間整備

- ▶ 広場空間を整備するにあたっては、県庁舎の災害拠点施設としての役割や現在の県庁舎北側広場が緊急避難場所に指定されていることを踏まえ、迅速かつスムーズな災害応急活動や容易に避難できるアクセス性の向上に配慮し、防災機能の向上を推進する。

※公共施設の景観誘導にあたっては、ガイドラインにより、景観形成の基準を示す。また、実効性あるものとするため、計画段階からの関係者との協議プロセス等の仕組みづくりを検討する。

※広場空間等の整備にあたっては、当方針の趣旨を反映できる発注方式を導入する。



みどりのエントランス空間イメージ（詳細は P30 を参照）



視点③

働き方

多様なニーズに応じた働き方の実現

多様なニーズや価値観等の変化に応じた働き方やワークライフバランスを実現できる環境を整備する。

取組方針

① すべての方の多様な働き方や活動などをサポートする機能の導入

取組項目

③-1 会議室やコワーキング機能、地域住民等の日常利用にもつなげる機能の導入

- ▶ 県有施設の集約再編にあたっては、将来的な必要機能や規模を精査し、職員が能力を最大限発揮できるよう、良質な執務環境や多様な働き方に対応した会議室やワークプレイス等の機能導入を検討する。
- ▶ 県有施設の集約再編にあたっては、県庁周辺地区の特性（道路環境や人口構成など）、民間事業者の参加意向等を踏まえ、若者・女性・地域住民など、すべての方が日常的に使えるよう、カフェやレストランといった人が集いやすい空間や、地域の会合やビジネス上の打合せなどができるフリースペースなど、多様なニーズに応えた足を運びやすい空間づくりを検討する。

※民間事業者の意見も聞きつつ、ノウハウを活用した最適な施設整備や運営方法を検討する。



下野市役所「フリー・ワークスペース」
（栃木県下野市）
・1階に誰でも使える机や椅子を配置

取組項目

③-2 憩いや交流空間となる場の確保

- ▶ 県有施設の集約再編にあたっては、施設周辺の現況や地域住民の意向等を踏まえ、イベントの開催により地域住民と来訪者が交流するなど、憩いや交流に資する空間を確保する。

視点④

環境

施設整備に伴う環境への配慮の取組

2050 年脱炭素（ゼロカーボン）の達成に向けた取組やヒートアイランドの緩和への取組を推進する。

取組方針 ① 県有施設におけるゼロエネルギー化の推進

取組項目 ④-1 建築物のゼロエネルギー化と継続的な運用

- ▶ 県有施設の新設にあたっては、原則 Z E Bとし、再生可能エネルギー100%電力を積極的に導入し、継続的な運用マネジメントの検討を行う。

取組方針 ② ヒートアイランドの緩和への取組

取組項目 ④-2 敷地内緑化や建物緑化等によるグリーンインフラの整備推進

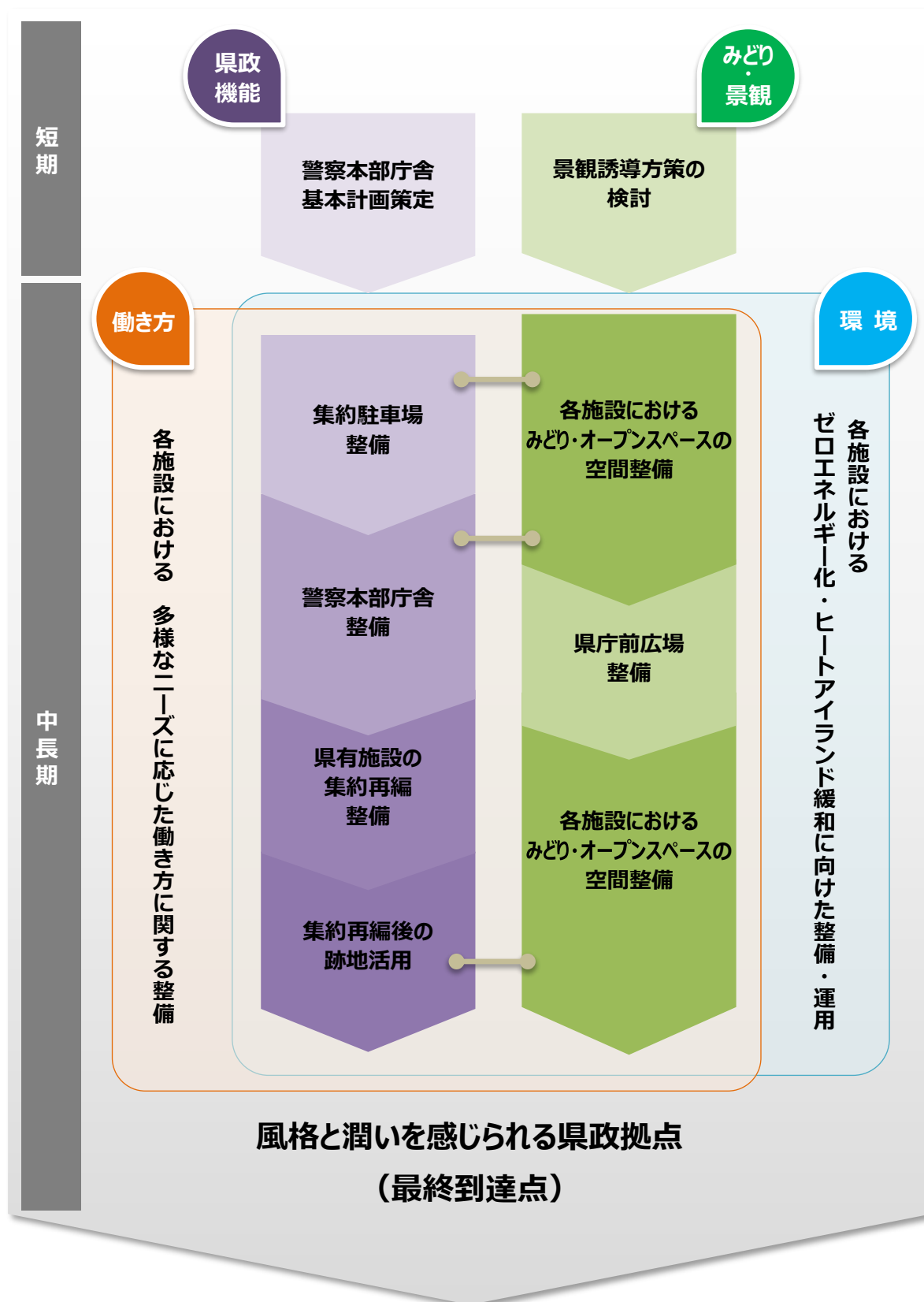
- ▶ 施設の新設にあたっては、オープンスペースの設置・緑化、表面の熱負荷軽減に資する保水性の高い環境配慮型の舗装材（芝生、芝舗装、保水性舗装等）の導入等、建築物・敷地の被覆対策を行う。



コモレ四谷「コモレビの広場・散策路」（東京都新宿区）出典：UR 都市機構 HP
・UR 都市機構が再開発事業で整備した施設。敷地内に広場や様々な樹木を配置

2. 実現化に向けたスケジュール

具体的な整備方針を実現するためのスケジュールは以下のとおりです。



【参考 1】 県民に開かれたみどりのエントランス空間「県庁前広場イメージ図」について

- ① 県庁舎への安全でわかりやすいアプローチ空間
- ② 周辺住民等が、善光寺用水沿いを散策
- ③ パラソルの下で、食事や屋外モバイルワーク
- ④ 用水を眺めながら、自分の時間をゆったりと過ごせる親水空間やベンチ
- ⑤ 県産品などを PR するマルシェ等のイベントを開催
- ⑥ 親子が遊んだり運動したりと自由に楽しめる芝生空間



【参考 2】県庁周辺の整備方針策定に向けた県民アンケート 集計結果

本整備方針は、『県庁周辺の整備方針策定に向けた県民アンケート』でいただいたご意見も策定の参考にしております。

アンケート結果については、以下のとおりです。

1.調査対象者

長野県にお住まいの方

2.回収方法

インターネット、郵送

期間：9/27 から 10/31 まで

3.回答数：553 件

4.質問内容

問 1．ご回答者様の属性について

問 2．県庁はどのような場所であるべきだと思えるか

問 3．県庁周辺を一体的に整備するにあたり、一帯がどのような“まち”になると良いと思えるか

問 4．県庁及び県庁周辺を訪ねる際の主な交通手段は何か

問 5．（１）県有駐車場のうち、よく利用する駐車場はどこか

（２）利用する立場から県有駐車場に求めることは何か

問 6．その他県庁周辺の整備方針の策定に係る自由記述



5.回答結果

問1.ご回答者様の属性について

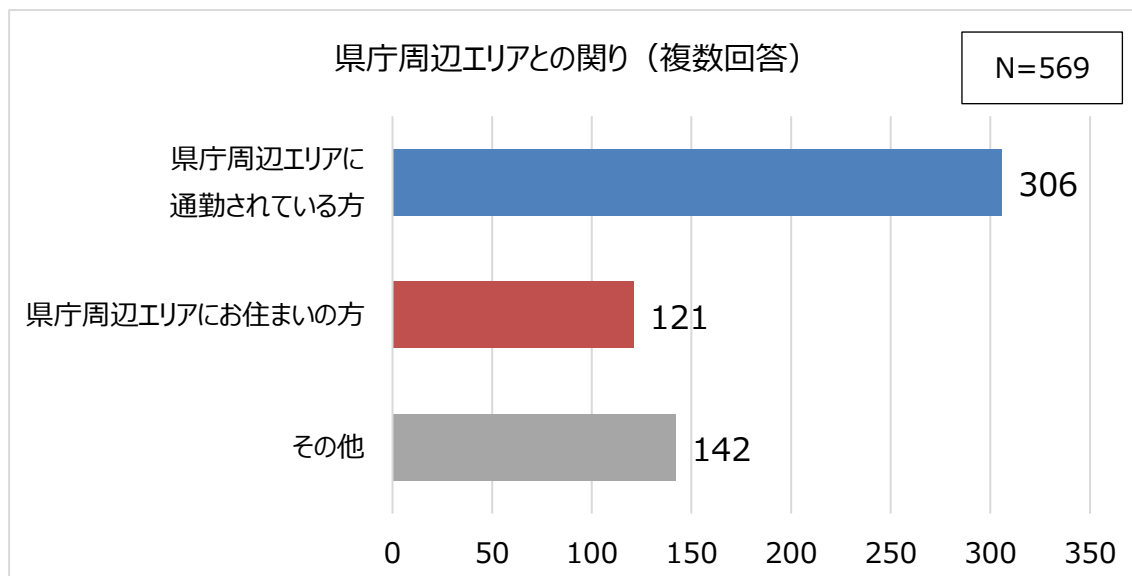
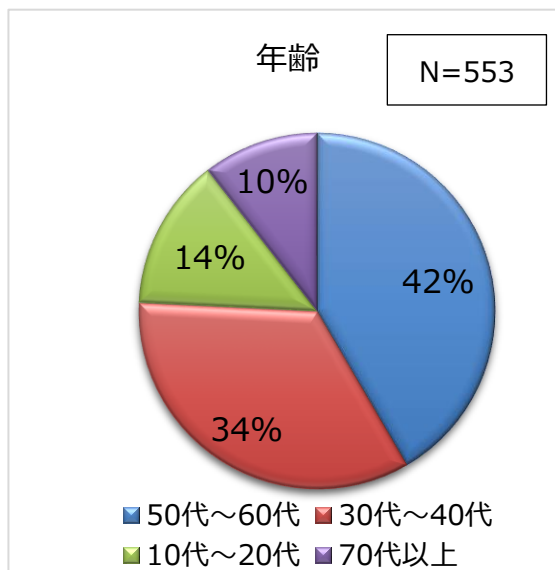
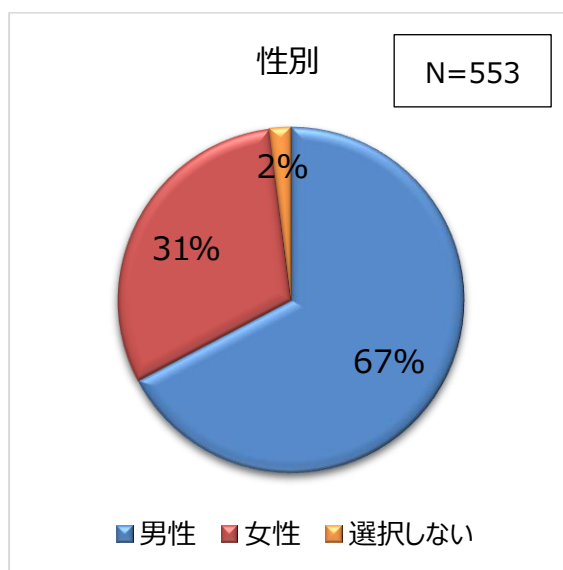
性別：男性 67%、女性 31%、選択しない 2%

年齢：50代～60代が 42%を占め、30代～40代が 34%、

10代～20代が 14%、70代以上が 10%

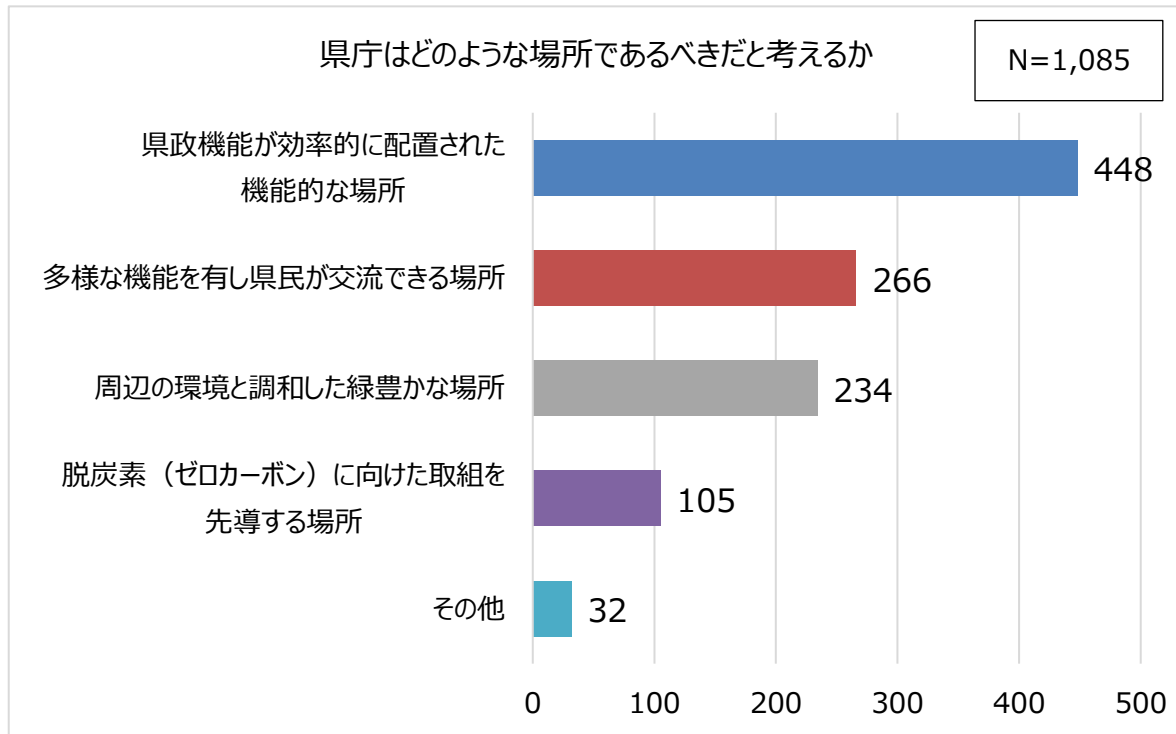
県庁周辺エリアとの関り：県庁周辺エリアに通勤されている方が 306 人、

県庁周辺エリアにお住まいの方が 121 人となった。



問2.県庁はどのような場所であるべきだと考えるか（複数回答）

「県政機能が効率的に配置された機能的な場所」が 448 件と最も多く、次いで、「多様な機能を有し県民が交流できる場所」が 266 件、「周辺の環境と調和した緑豊かな場所」が 234 件、「脱炭素（ゼロカーボン）に向けた取組を先導する場所」が 105 件となった。

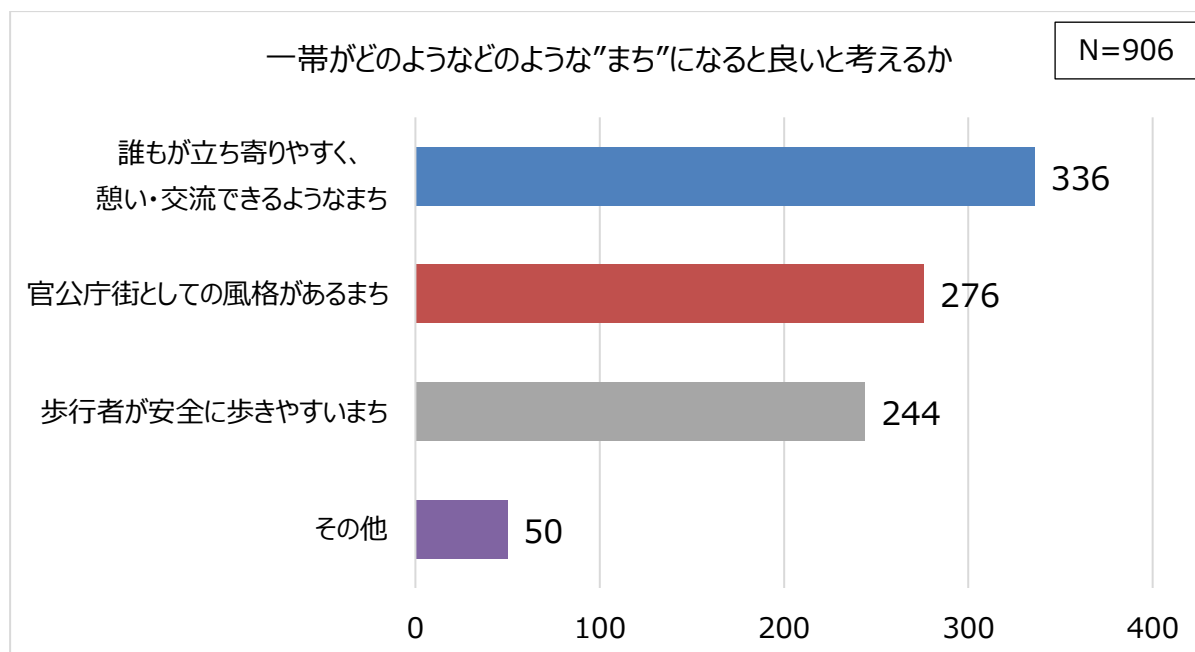


（その他の主な意見）

- ・一県民として落ち着き安らぐ場所
- ・災害時の拠点施設として機能し得る場所
- ・長野県の第一印象となる場所

問 3 . 県庁周辺を一体的に整備するにあたり、一帯がどのような“まち”になると良いと考えるか（複数回答）

「誰もが立ち寄りやすく、憩い・交流できるようなまち」が 336 件、「官公庁街としての風格があるまち」が 276 件、「歩行者が安全に歩きやすいまち」が 244 件となった。

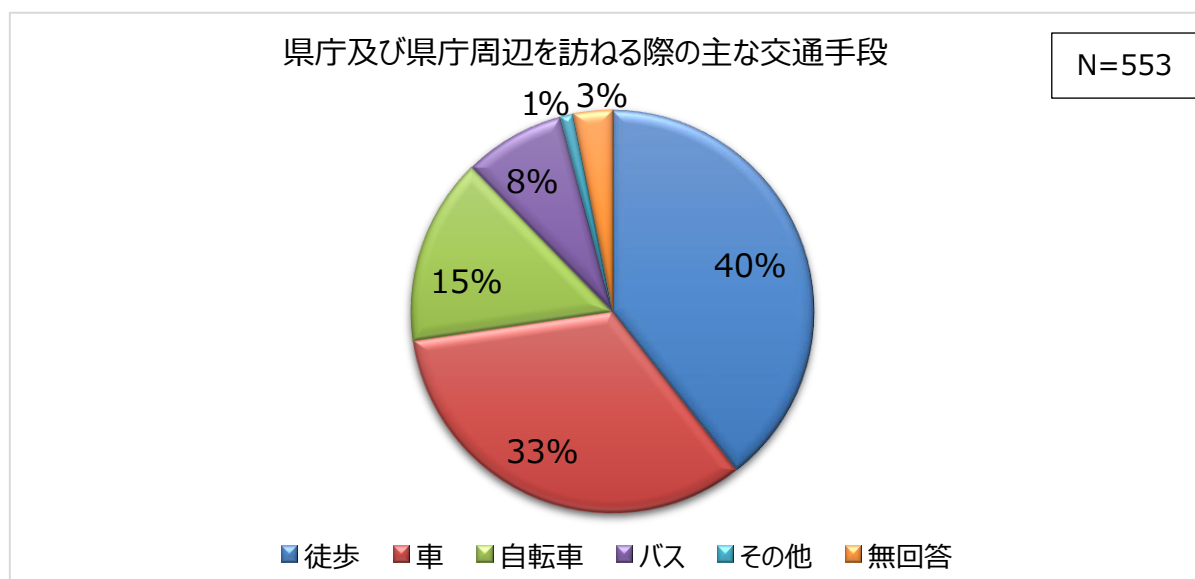


（その他の主な意見）

- ・官公庁街としての機能が十分に発揮できるまち
- ・緑が多く潤いを感じるまち
- ・飲食店が多く、人がいるまち

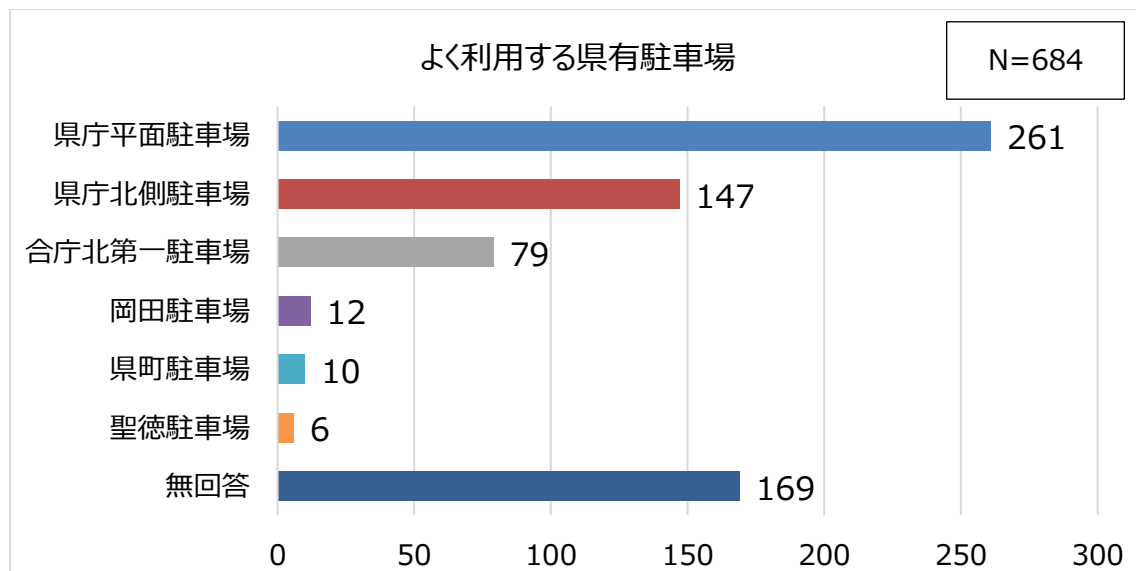
問 4 . 県庁及び県庁周辺を訪ねる際の主な交通手段は何か

「徒歩」が 40%と最も多く、次いで「車」が 33%となり、「徒歩」「車」での移動が多い。長野駅と県庁をつなぐバスの利用は 8 %となっている。



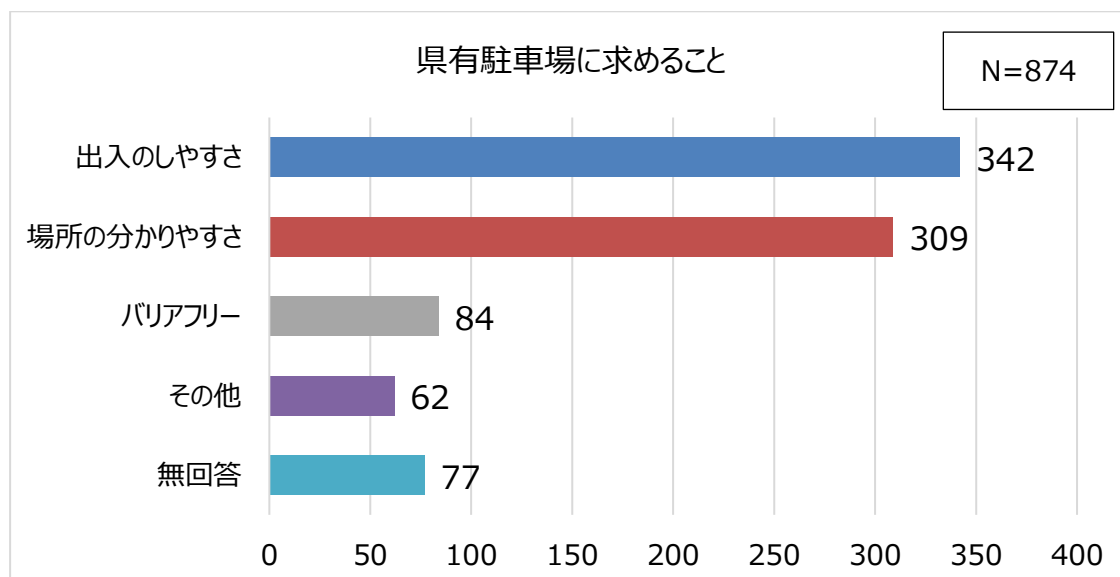
問５．（１） 県有駐車場のうち、よく利用する駐車場はどこか（複数回答）

県庁舎に隣接する駐車場（県庁平面駐車場、県庁北側駐車場）が 408 件となっている。回答件数が少ない駐車場については、いずれも県庁舎からは離れており、規模も小さい。



問５．（２） 利用する立場から県有駐車場に求めることは何か（複数回答）

「出入りのしやすさ」、「場所の分かりやすさ」に回答が集中している。



（その他の主な意見）

- ・県庁舎の近くに立体駐車場を整備してほしい
- ・分かりやすい案内看板
- ・空き、混雑状況の提供

問 6 .その他県庁周辺の整備方針の策定に係る自由記述

いただいた意見を「今回の整備方針の対象となるエリア全体」、「県庁舎関係」、「道路・交通関係」、「駐車場関係」に分類。

各分類において寄せられた主な意見は以下のとおりである。

✓今回の整備方針の対象となるエリア全体

- ・飲食店が少ない
- ・人が集い休憩できる空間を整備してほしい
- ・緑の増加及び緑の整備をしてほしい

✓県庁舎関係

- ・県庁舎敷地を有効活用すべき
- ・県庁舎の見栄え及び防災力を改善すべき
- ・機能を 1 か所に集約すべき

✓道路・交通関係

- ・歩きやすい歩道を整備してほしい
- ・周辺の細い道路の整備が必要
- ・渋滞対策をしてほしい

✓駐車場関係

- ・駐車場が少ない
- ・出入りや駐車が容易な駐車場にしてほしい
- ・駐車場を集約してほしい

